

ごかのお知らせ

お知らせ

人権相談所(無料)の開設について (総務課)

人権相談は、法務省から委嘱された町の人権擁護委員が住民の皆さんの人権に関する問題(虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等)について相談を受けるものです。秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月4日(月)

午前10時から午後3時まで
場所 ふれあいセンター

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84) 3595

人権週間記念講演会のお知らせ (総務課)

茨城県では、多くの県民の皆さんに身近なところから人権を考えていただく機会とするため、人権週間(12月4日から10日まで)期間中に記念講演会を開催します。

皆さんの参加を心よりお待ちしております。

日時

12月9日(土) 午後1時から

場所 つくば国際会議場

内容

講演 海老名香葉子氏

「笑って泣いて 頑張って」

費用 入場無料

お申し込み方法

電話またはFAX

お申し込み・お問い合わせ

茨城県人権啓発推進センター

☎029(301)3136

☎029(301)3138

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 (総務課)

職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど、女性に対するあらゆる人権侵害について、相談を受け付けていますので、ひとりで悩まず気軽にお電話く

ださい。

期間

11月13日(月)から19日(日)まで

時間

午前8時30分から午後7時30分まで

分まで

(土・日曜日は午前10時から午後5時まで)

電話番号

☎0570(070)810

相談員 女性の人権擁護委員

お問い合わせ

水戸地方法務局人権擁護課

☎029(227)9919

個人事業税の定期課税第2期分の納付について (税務課)

11月は個人事業税の定期課税第2期分の納期です。11月中旬に納付書をお送りしますので、納期限の11月30日(木)までに近くの金融機関・郵便局または県税事務所の窓口で納付してください。また、口座振替を申し込まれている方は、口座の残高をご確認ください。

なお、新たに口座振替による

納税を希望される場合は、お取引の金融機関(郵便局は除く)

でお申し込みください。詳しく

は県税事務所までお問い合わせ

ください。

お問い合わせ

茨城県境県税事務所 収税課
☎(87) 1120 (代表)

国民年金保険料を社会保険料控除として申告するときに (住民課)

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、社会保険庁から11月上旬に送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

お問い合わせ

・社会保険庁社会保険料(国民年金保険料)控除証明書専用ダイヤル

☎0570(00)9911

・開設期間

11月1日(水)から平成19年3月16日(金)まで

平日午前9時から午後5時まで

土木 建築 舗装工事等

総合建設のことならわが社にお任せを

株式会社 阪東組

住所：五霞町大字小手指1143 - 1 TEL/FAX：028(84)1004